

様式1

福祉サービス第三者評価結果報告書
【児童福祉分野（保育所）】

【受審施設・事業所情報】

事業所名称	フェアリーキッズ保育園桜井	
運営法人名称	株式会社リンクス	
福祉サービスの種別	小規模保育事業	
代表者氏名	代表取締役 村上由美 施設長 工藤 裕明	
定員（利用人数）	12名（利用人数 14名）	
事業所所在地	〒562-0043 大阪府箕面市桜井1丁目13-2 ハレリア桜井101号	
電話番号	072 - 737 - 9941	
FAX番号	072 - 737 - 9941	
ホームページアドレス	http://merryland24h.jp/fairykids_mino/	
電子メールアドレス	sakurai-kids@fairy-room.jp	
事業開始年月日	平成30年4月1日	
職員・従業員数※	正規 6名	非正規 4名
専門職員※	保育士 8名（内、非正規 2名）	
施設・設備の概要※	[設備等] 鉄筋コンクリート造3階建の1階部分 62.35㎡ 保育室1室、沐浴設備、調理設備、 幼児用トイレ、幼児用手洗い、職員用トイレ	

※印の項目については、定義等を最終頁に記載しています。

【第三者評価の受審状況】

受審回数	0回
前回の受審時期	—年度

【評価結果公表に関する事業所の同意の有無】

評価結果公表に関する事業所の同意の有無	有
---------------------	---

【理念・基本方針】

【法人理念】子ども達に関わる全ての人たちの笑顔を繋いでいく

【運営方針】保護者の笑顔・子どもの笑顔・保育士の笑顔・地域の笑顔
子ども達に携わるすべての人に寄り添い支援することにより自然に
笑顔の輪が広がり、すべての人が笑顔になる未来を目指します

【保育理念】一人一人の個性を大切に、子どもの未来のために、豊かな人間性と
生きる力の基礎を培い、社会に活躍できる人を育成する

【保育目標】 1. 豊かな心を育てる
2. 自分の力でチャレンジする
3. 仲間を大切にする

【フェアリーキッズ保育園桜井 運営方針】

- ・ 保育所保育指針の改定を職員全体で共有し、今年度の保育に活かす。
- ・ 人材の育成（保育の経験年数を踏まえて1人ひとりに合わせた研修を受講し
保育の質の向上や人材の育成を行う。）
- ・ 子どもの最善の利益を考える。
- ・ 保育の質の向上に努める。
- ・ 子育て支援に力を注ぐ。

【施設・事業所の特徴的な取組】

- ① 職員間の共有意識が高く、業務に関する情報交換を密に行っている
- ② 子どもの主体性の育成に重点を置いた声掛けと見守り
- ③ 英会話レッスンの導入により、他言語への関心を持つことに成功している

【評価機関情報】

第三者評価機関名	特定非営利活動法人 ニッポン・アクティブライ フ・クラブ
大阪府認証番号	270012
評価実施期間	令和4年4月15日～令和4年9月6日
評価決定年月日	令和4年9月6日
評価調査者（役割）	1701C029（運営管理委員） 1401C047（運営管理・専門職委員） （ ）

【総評】

◆評価機関総合コメント

・フェアリーキッズ保育園桜井（以降、園と記載）の運営母体は、大阪市北区(天六)に本社を置く株式会社リンクス（以降、法人と記載）で、法人代表が自身の子どもを預けた認可外保育所メリーランド(現在休園中)の運営を引継ぎ、2015年に法人を設立したことに始まる。その後、大阪・吹田・箕面の各市において計8つの小規模保育園を開設し現在に至る。なお、1園は企業主導型保育園で、系列保育園で働く職員が自身の子どもを従業員枠で安心して預けることが出来る。8園は、いずれも名前にフェアリー（妖精）を冠しているが、これには「小さい子ども達が妖精のように伸び伸びと、安全で安心できる環境の中で”第二の家”のように過ごせる場所となる」という代表の想いが込められている。8園合同のイベント（ふれあいフェスタや遠足等）も行われている。

・園は、箕面市桜井に2018年4月に開設され、今年5年目を迎える。駅から徒歩2分と利便性が良く、周辺の環境は生垣や門塀のある一戸建てが多く緑多い閑静な住宅地である。園はこじんまりとした3階建てビルの1階にあり、玄関前の軒下は木の柵で道路と仕切られ安全性が確保され、かつ雨や日差しを防げることから、コロナ禍で保護者が園内に入れない現状にあっても、子供の送迎や保育士との会話等が支障なく円滑に行われている。天気が良く散歩日和には代替園庭の近隣公園に出かけ、子ども達が体を精一杯動かして遊びに夢中になっている。

・園の特徴は、現在14名の少人数保育によるアットホームな雰囲気の中で、子どもが伸び伸びと過ごしており、評価機関の保護者アンケートの回答「先生と園児の距離が近く、なじみやすい」「0～2歳児が同じ部屋で過ごすので、様々な経験を積める」「子どもが一度も嫌がらずに楽しんで通っている」や、大規模保育園を経験した複数職員へのヒアリングでも小規模園の良さが聞けた。

・給食やおやつも園の特徴の一つであり、調理担当職員による自園調理を行っており、法人の栄養士が作成したメニューに沿い、地元スーパーでの生鮮野菜など食材の仕入れから調理に至るまで一貫して行い、子ども一人ひとりに配慮した食事やおやつを提供のほか、食事中的見守りも行い、子どもや保護者等に好評である。職員も時間をずらし子どもと同じ食事を取っている。

・園では、保護者に寄り添い家庭と連携して保育に取り組んでおり、保護者が子どもの当日の様子をブログ等でお迎え時間までに確認できるが、当番の保育士が玄関先で保護者に子どもの様子を丁寧に伝えているのが観察できた。子どものお迎え時の調査員と保護者との会話でも保護者が園に満足している様子が窺えた。また、園では送迎時のみならず、保護者との個別懇談の機会を設けているほか、保護者の日常の様子に気を配りながら必要と思える場合には園から進んで声をかけるよう心掛けている。園では、年に3回保護者も子どもと一緒に参加してもらう行事（系列園との合同運動会、親子遠足や給食参観）を設けており、いずれの行事も保護者が子供の成長を実感できると好評である。

◆特に評価の高い点

- 施設長や職員の保育への熱意と連携の良さで子どもと保護者への信頼作り：
保育士を配置基準プラス1名と手厚く配置する法人の方針と小規模保育による子ども一人ひとりの最善の利益を第一に考えた保育が実践されている。施設長が全職員との話し合いを重視した園の運営と職員のチームワークの良さや適切な情報共有が子どもや保護者から信頼を得ている。
- 英会話レッスンが子どもに言葉や文化の違いへの関心を高めている：
外国人講師による週1回のうた・ダンスやカード遊びを交えた英会話レッスンを、子どもが楽しむ中で、自然に他言語や異文化への関心を持つことに成功している。
- 良好な人間関係の中で、保護者の信頼も厚く適正な保育が実践されている：
何でも自由に相談し合える関係の中で、職員の希望に沿った勤務体制が構築されており、円滑な園運営が行われていることが観察できた。保護者対応は、必ず正規の職員が行い、保護者の安心感の構築につながっている。
- 施設長が、職員の意見を積極的に取り上げ、それを保育の中心としている：
施設長が、職員の意見を大切に民主的な園運営に腐心していることは、職員が伸び伸びと保育が行える重要な素地となっている。

◆改善を求められる点

- 実習生・ボランティア受入、地域との交流や公益的活動への参加：
実習生受入は、広く福祉人材の育成や保育専門職の研修・育成への協力の観点から、保育所の社会的責務の一つであると云える。小規模保育園として種々制約も多いと思われるが、実習生・ボランティア受入・学校教育への協力・民生委員・児童委員との連携や公益活動への参加の意義や必要性につき、法人や系列保育園で検討することを望む。
- 書類等の整備不足：
園に児童票がなく書類等の整備が進んでいない。法人全体で、保育に必要とされる書類等について協議し、必要な書類等の整備を行うことを望む。
- 保育室の環境整備：
遊具類が部屋の片隅に置かれているため、子どもたちが自ら手に取って遊びだすことが難しい。室内を有効活用できるように職員で話し合い、自分で衣服等を片付けられるように育てている子どもが、より主体的に動けるよう遊具の配置を工夫することを望む。

◆第三者評価結果に対する施設・事業所のコメント

今回の調査は、今後の施設運営のための大きな参考となり、非常に良き経験となりました。
必要書類の重要性を認識するとともに、地域とのつながりを積極的に持ち、ニーズに応えていけたらと思います。
ありがとうございました。

◆第三者評価結果

- 別紙「第三者評価結果」を参照

第三者評価結果

評価対象Ⅰ 福祉サービスの基本方針と組織

		評価結果
I-1 理念・基本方針		
I-1-(1) 理念、基本方針が確立・周知されている。		
I-1-(1)-①	理念、基本方針が明文化され周知が図られている。	b
(コメント)	<ul style="list-style-type: none"> ・法人の理念・運営方針・保育目標等は、明文化され適宜見直しが行われている。ホームページ（HP）やパンフレットの記載には見直し等による微妙なずれや違いが散見され、早期に理念・方針や目標を、最新のものに統一することを望む。 ・なお、HPについては、既に一部修正がなされていることが確認できた。 ・職員に対しては、入職時研修・各種会議や園内に掲示することで理念等の周知を図り、職員の行動規範となるよう努めている。また保護者等へは、入園前の見学時や説明会においてパンフレットを使用し周知に努めている。 	
		評価結果
I-2 経営状況の把握		
I-2-(1) 経営環境の変化等に適切に対応している。		
I-2-(1)-①	事業経営をとりまく環境と経営状況が的確に把握・分析されている。	b
(コメント)	<ul style="list-style-type: none"> ・保育事業全体の動向は、法人にて厚生労働省(厚労省)通達・全国小規模保育協議会（法人代表が関西代表を兼任）情報や保育雑誌等により把握し、月2回の施設長会議(対面またはオンライン会議)を通して系列8園に伝達し共有している。 ・経営状況については、法人で一括把握し施設長会議で施設長に周知している。 ・園では、市からの連絡や研修会等で地域動向や保育ニーズの把握に努めているが、地域特性や変化及び園の経営課題の分析等を一層深めることを期待する。 	
I-2-(1)-②	経営課題を明確にし、具体的な取り組みを進めている。	b
(コメント)	<ul style="list-style-type: none"> ・経営課題については、新型コロナウイルス対策・職員の負担軽減を図るシフトの工夫や7月のICTシステム(「はいチース!」)の導入等があり、これら課題につき施設長会議で協議し、園での対応に努めている。 ・毎月の収支については、法人主導の把握に依っているが、園としても職員に周知のうえ、全員が水道光熱等の経費削減について関心を持ち実行することを望む。 	

		評価結果
I-3 事業計画の策定		
I-3-(1) 中・長期的なビジョンと計画が明確にされている。		
I-3-(1)-①	中・長期的なビジョンを明確にした計画が策定されている。	b
(コメント)	<ul style="list-style-type: none"> ・中・長期計画（現在は5ヶ年計画の4年目）は、本部で策定したものを参照している。計画内容は必ずしも園の実情を反映したものとは云えず、園の全職員がビジョンに向かって力を結集できるようなツール(計画)とすることを望む。また、計画の進捗や達成度が客観的に測定できるよう定性面（数値化できない評価）においても工夫を望む。 ・各事業年度の児童数や収支計画表は適正に作成されており、定量(数値)面での客観的な評価が可能となっている。また、年度ごとの見直しも行われている。 	
I-3-(1)-②	中・長期計画を踏まえた単年度の計画が策定されている。	a
(コメント)	<ul style="list-style-type: none"> ・中・長期計画を踏まえた令和4年度の単年度計画が、園においても作成されている。今年度から、系列園において定型の単年度事業計画フォームを採用し、児童の入所計画・職員計画/人材育成・収支計画・環境整備・リスクマネジメント・保育計画・保護者対応/保育サービス・地域の交流の8項目につき、園の計画がそれぞれ列挙されている。 ・このフォーマット利用した事業計画書を有効に活用すれば、定性・定量両面での客観的な評価が可能となり、適正な計画となっている。 	
I-3-(2) 事業計画が適切に策定されている。		
I-3-(2)-①	事業計画の策定と実施状況の把握や評価・見直しが組織的に行われ、職員が理解している。	b
(コメント)	<ul style="list-style-type: none"> ・中・長期計画の策定につき、園としての組織的な取組みを法人作成の計画に反映すること及び計画を会議等において職員への周知と理解を深めることを望む。 ・単年度計画は、職員への周知を図り園での指導計画等に活かされている。計画の策定や評価・見直しは、施設長や職員により組織的に行うことを望む。 	
I-3-(2)-②	事業計画は、保護者等に周知され、理解を促している。	b
(コメント)	<ul style="list-style-type: none"> ・保育内容や毎年の行事計画については、入園前の説明や重要事項説明書等によって保護者に周知し、理解を促している。 ・事業計画の主要部分については、今後保護者の協力をより一層促す意味においても分かりやすい資料等を作成のうえ、説明を行い理解を求めるとを望む。 	

		評価結果
I-4 福祉サービスの質の向上への組織的・計画的な取組		
I-4-(1) 質の向上に向けた取組が組織的・計画的に行われている。		
I-4-(1)-①	保育の質の向上に向けた取組が組織的に行われ、機能している。	a
(コメント)	<ul style="list-style-type: none"> ・理念・方針・目標を具体化した「保育内容に関する全体的な計画」に沿った保育を、施設長を含む全職員で共有し実践している。 ・年間計画（月案・週案等）に基づき保育を実践し、月案・週案に「自己評価」欄を設け振り返りを行うほか、年に2回全職員で自園評価を行うことで課題や改善点を明確にしたり、イベント後の保護者アンケートを参考にするなど、PDCA(計画・実行・評価・改善)サイクルを廻し、保育の質向上に組織的・計画的に取り組んでいる。 	

I-4-(1)-②	評価結果にもとづき保育所として取組むべき課題を明確にし、計画的な改善策を実施している。	b
(コメント)	<ul style="list-style-type: none"> ・園では、通常の会議のほか「保育ディスカッション」の場を毎月設けており、子どもそれぞれの現況（健康状態や発達面の課題、家庭状況の変化など）の共有と自由な意見交換を行っている。保育ディスカッションの結果は記録され文書化されている。 ・評価結果に基づく改善の取り組みを今後とも継続して計画的な実施を望む。 ・系列全園で「リスク&モチベーション」アンケートが毎年実施されており、施設長は自園の強み・弱み等を把握することで、保育の質向上の参考としている。 	

評価対象Ⅱ 組織の運営管理

		評価結果
Ⅱ-1 管理者の責任とリーダーシップ		
Ⅱ-1-(1) 管理者の責任が明確にされている。		
Ⅱ-1-(1)-①	施設長は、自らの役割と責任を職員に対して表明し理解を込めている。	b
(コメント)	<ul style="list-style-type: none"> ・施設長は、HPの挨拶において保育所の経営・管理に関わる方針や取組みを明確に表現しており、自らの役割と責任について関係者に周知している。 ・施設長の職務分掌については、「運営規程」や「就業規則」に簡潔に明文化しているが、改めて職務分掌表を作成のうえ、職員に配付し周知徹底を望む。 ・有事における施設長権限の委譲については、現状明確となっていない。権限移譲が可能な職員(職位)の選定と明文化を望む。 	
Ⅱ-1-(1)-②	遵守すべき法令等を正しく理解するための取組を行っている。	a
(コメント)	<ul style="list-style-type: none"> ・施設長は、厚労省・市通達や関連法規・ルールを確認し理解するほか、法人の施設長研修等に積極参加することで、遵守すべき法令等の正しい理解に努めている。一方、職員に対しては口頭や書面等で周知している。 ・施設長は、法令等が福祉関係のみならず雇用/労働・防災・消費者保護・環境・食品衛生・道路交通や個人情報保護など幅広い分野に及ぶことを認識している。 ・法人では、法令を遵守し業務を適正に行うため、中・長期計画の中でコンプライアンス(法令遵守)の考え方を示し、入職後の社内研修と年2回職員会議でガイドラインの共有と理解を深める機会を設けている。 	
Ⅱ-1-(2) 管理者のリーダーシップが発揮されている。		
Ⅱ-1-(2)-①	保育の質の向上に意欲をもち、その取組に指導力を発揮している。	b
(コメント)	<ul style="list-style-type: none"> ・施設長は、保育の質向上に意欲を持ち、継続的に評価と分析を行い課題の抽出に努め、課題解決を込めている。 ・施設長は、自らリーダーシップを発揮し、園の良好なチーム作りのため職員の意見等に耳を傾け、職員が前向きに働けるような体制の構築を目指しており、今後引き続きリーダーとしての研鑽と指導力の発揮を望む。 ・施設長は、職員それぞれに役割を与え、日常の保育や行事が順調に運ぶよう体制を築いている。 	

II-1-(2)-②	経営の改善や業務の実効性を高める取組に指導力を発揮している。	b
(コメント)	<ul style="list-style-type: none"> 施設長は、業務の実効性向上や職員が働きやすい環境整備のため、職員の意見聴取に努め話し合いを基本に園の運営を行っている。特に、職員に不要な負担が掛からないよう勤務シフトの組み方など労務上の問題点を日々点検している。 施設長は、職員に適切な指示を与えるだけでなく必要時には保育にも関わり、職員と協働して保育に当たっている。 施設長は、職員の休憩時間の完全取得に向け奮闘中だが、業務の性格上どうしても困難さが伴い腐心している。確実な休憩時間の取得を職員に意識づけるとともに、他園の事例を参考にするなど創意・工夫で解決を試みることを期待する。 	

	評価結果
--	-------------

II-2 福祉人材の確保・育成		
II-2-(1) 福祉人材の確保・育成計画、人事管理の体制が整備されている。		
II-2-(1)-①	必要な福祉人材の確保・定着等に関する具体的な計画が確立し、取組が実施されている。	a
(コメント)	<ul style="list-style-type: none"> 配置基準プラス1名の保育士を配置し、手厚い保育を実施している。 保育士の確保は、法人と協働で就職フェアへの参加や人材紹介会社の活用等に依っている。入職希望者には法人代表や本部職員が面接を行っている。 入職後の人材育成は、新人研修と6ヶ月間毎月レポートの提出と施設長面接や人事制度等の活用で行い、定着については育休後の短期勤務の選択、系列保育園に子どもを預けられる制度や柔軟な勤務時間の選択等で職員の定着を高める効果をあげている。 	
II-2-(1)-②	総合的な人事管理が行われている。	b
(コメント)	<ul style="list-style-type: none"> 職員の自己評価シートと施設長による評価シート（評価項目は14の大項目と計58の小項目からなる）及び面談による人事考課を実施し、施設長は職員に評価を伝え、職員の意向も聞き、改善が必要な場合にはどのような取り組みが必要かを検討する取組を行っている。 将来的には目標管理を導入した総合的人事管理制度とすること及び職員が自分の将来の姿を描くことができるキャリアパス制度の導入と充実を望む。 	
II-2-(2) 職員の就業状況に配慮がなされている。		
II-2-(2)-①	職員の就業状況や意向を把握し、働きやすい職場づくりに取組んでいる。	a
(コメント)	<ul style="list-style-type: none"> 法人と園の施設長は、共に職員のワーク・ライフ・バランスに配慮した取り組みを行っている。具体的には、有給休暇や土曜休暇の希望等に配慮したシフト組み、時間外勤務や持帰り作業をしないなどである。 職員の様々な要望や意見を可能な限り採用し、職員のやる気やモチベーションの維持に努めている。給食・医療や住宅補助など手厚い福利厚生制度が整備されている。 	
II-2-(3) 職員の質の向上に向けた体制が確立されている。		
II-2-(3)-①	職員一人ひとりの育成に向けた取組を行っている。	b
(コメント)	<ul style="list-style-type: none"> 施設長は、10月に職員と個人面談を行い、業務に対する現在の意思や今後の意向を聞く機会としており、施設長は職員に適切な支援や声掛けを行っている。 職員の目標設定は、年度初めに目標項目・水準・期限を明確に設定し、年度末に面接しているが、中間期にも面接を行うことや、職員が納得できる客観的な評価を行える制度運営を目指すことを期待する。 	

II-2-(3)-②	職員の教育・研修に関する基本方針や計画が策定され、教育・研修が実施されている。	b
(コメント)	<ul style="list-style-type: none"> ・法人で年間研修計画を作成し、キャリアアップ等の外部研修のほか系列園見学も含め(コロナ禍のため現在中止)園内研修を実施している。法人内研修ではグループ会社制作の動画(オンライン)研修を実施し、園では土曜日などに動画研修を受講している。 ・園では、外部研修への参加が現状少ないので、今後はより積極的に参加の機会を増やしたい意向があり、実現を望む。 	
II-2-(3)-③	職員一人ひとりの教育・研修の機会が確保されている。	b
(コメント)	<ul style="list-style-type: none"> ・外部研修は、全職員に案内するとともに職員の希望と必要性に応じて、市のオンライン研修・法人の動画研修・施設長研修やキャリアアップなどのテーマ別研修等の受講を勧めている。法人栄養士による園の調理職員研修も実施している。 ・研修受講後は、園において伝達研修を行い職員間で共有に努めている。 ・非常勤保育士による研修への直接参加の実施を期待する。 	
II-2-(4) 実習生等の福祉サービスに関わる専門職の研修・育成が適切に行われている。		
II-2-(4)-①	実習生等の保育に関わる専門職の研修・育成について体制を整備し、積極的な取組をしている。	c
(コメント)	<ul style="list-style-type: none"> ・中・長期計画に人材育成・確保策として、保育士養成校との連携を強め実習生を積極的に受け入れるとの記載があるが、園での受け入れ実績はない。 ・実習生の受け入れは、福祉人材の育成、保育専門職の研修・育成への協力の観点から、保育所の社会的責務の一つであることとの理解が必要と思われる。 ・実習生受け入れに関するマニュアルの作成、研修プログラムの整備や実習指導者への研修等を実施し、実習生の受け入れに備えることを望む。 	

		評価結果
II-3 運営の透明性の確保		
II-3-(1) 運営の透明性を確保するための取組が行われている。		
II-3-(1)-①	運営の透明性を確保するための情報公開が行われている。	b
(コメント)	<ul style="list-style-type: none"> ・情報公開の主要ツールとして、ホームページ(HP)が用意され、法人の理念や運営方針、保育の内容、Q&A、利用案内(料金)や求人募集等が掲載され、系列の各保育園のHPにもリンクしている。 ・法人のHPには、お知らせ欄に苦情解決が記載され評価できるが、苦情内容については「令和2年度の苦情はありませんでした」のみの記載で終わっている。事業計画・事業報告・財務諸表や地域活動等の掲載があれば、より一層信頼できる法人(保育園)との評価が期待できるので、この点の改善を望む。 	
II-3-(1)-②	公正かつ透明性の高い適正な経営・運営のための取組が行われている。	b
(コメント)	<ul style="list-style-type: none"> ・法人では、経理規程を整備し毎月の小口現金の出納、データ送付と領収書提出を施設長が行い、経理処理は法人で行う業務分担で事故防止を図っている。 ・法人では、外部の税理士法人や社会保険労務士を起用し、税務処理と雇用・労務環境の整備確認を依頼している。 ・法人による系列保育園に対する内部監査を外部専門家の監査支援を得て実施することで、公正かつ透明性の高い適正な運営を目指すことを望む。 	

Ⅱ-4 地域との交流、地域貢献

Ⅱ-4-(1) 地域との関係が適切に確保されている。

Ⅱ-4-(1)-①	子どもと地域との交流を広げるための取組を行っている。	b
(コメント)	<ul style="list-style-type: none"> ・地域との交流や関わりについては、事業計画や運営規程に明記があり、園児の散歩や公園遊びのなかで、地域の人々とふれあいや挨拶の大切さを伝えている。 ・現在は、コロナ禍のため地域行事等に参加できていないが、以前は地元消防や警察の監修のもと、地域と合同で避難や防災訓練をしていた。コロナ禍が落ち着けば、地域との交流を再開すること望む。 	
Ⅱ-4-(1)-②	ボランティア等の受入れに対する基本姿勢を明確にし体制を確立している。	c
(コメント)	<ul style="list-style-type: none"> ・法人のボランティア受け入れに関わる基本姿勢は、明文化がなくマニュアル等も整備していない。また、体験学習など学校教育への協力も実績がない。 ・法人として、今後小規模保育園がボランティア受け入れや学校教育への協力の意義や必要性等について検討する機会を持つことを望む。 	

Ⅱ-4-(2) 関係機関との連携が確保されている。

Ⅱ-4-(2)-①	保育所として必要な社会資源を明確にし、関係機関等との連携が適切に行われている。	a
(コメント)	<ul style="list-style-type: none"> ・関係諸機関の一覧表を作成し、職員と共有するとともに、必要に応じて連絡や相談を行っている。 ・市の保育幼稚園利用室とは、子どもの入園状況や空き状況について情報交換している。また、コロナ感染防止対策は、市の総務室と連携し緊急時の対応に備えている。 ・以前に児童相談所や発達支援センターからの問い合わせや来園歴があり、対応について協議を行った経緯がある。要対協（要保護児童対策地域協議会）にも参画し必要に応じ連携している。 	

Ⅱ-4-(3) 地域の福祉向上のための取組を行っている。

Ⅱ-4-(3)-①	地域福祉のニーズ等を把握するための取組が行われている。	c
(コメント)	<ul style="list-style-type: none"> ・園では、地域福祉の具体的ニーズ等は現状把握できていない。 ・園では、自園の持つ特性を活かすため、関係機関や民生委員との連携など取り組みの見直しが必要と考えており、園の考えの実現を期待する。 	
Ⅱ-4-(3)-②	地域の福祉ニーズ等にもとづく公益的な事業・活動が行われている。	c
(コメント)	<ul style="list-style-type: none"> ・中・長期計画の「経営方針」の中に社会福祉事業や公益的な事業への自主的な取り組みが明記されているが、現状では園が関与した公益的な事業や活動は行っていない。 	

評価対象Ⅲ 適切な福祉サービスの実施

		評価結果
Ⅲ-1 利用者本位の福祉サービス		
Ⅲ-1-(1) 利用者を尊重する姿勢が明示されている。		
Ⅲ-1-(1)-①	子どもを尊重した保育について共通の理解をもつための取組を行っている。	b
(コメント)	<ul style="list-style-type: none"> 子どもを尊重した保育の基本姿勢が、法人の保育理念「一人一人の個性を大切にし、…」を前提とした行動や言動を行うよう職員に周知し実践している。また、「人権擁護のためのセルフチェックリスト」を全職員に配付し取組に努めている。 性差、文化の違いや子どもが互いに尊重する心を持つことについて、適切な対応が取れるよう職員会議等で話し合い、具体的に保育に活かしている。 園では、現代に相応しい保育の在り方や不適切保育についての勉強会を行い、具体的取り組みを模索して行く意向を持っており、その実行を望む。 	
Ⅲ-1-(1)-②	子どものプライバシー保護に配慮した保育が行われている。	b
(コメント)	<ul style="list-style-type: none"> 子どもの着替えが外から見えないようパーティション(間仕切り)を活用している。水遊びは、全身を覆う水着または海パンにTシャツで行っており、裸で屋外に出ないように配慮している。 ブログ等では、画像加工して子どもが特定できないよう配慮している。 プライバシーに関するマニュアル作成及び職員研修を望む。 	
Ⅲ-1-(2) 福祉サービスの提供に関する説明と同意（自己決定）が適切に行われている。		
Ⅲ-1-(2)-①	利用希望者に対して保育所選択に必要な情報を積極的に提供している。	a
(コメント)	<ul style="list-style-type: none"> 市HPの「入園総合案内」から希望する保育園等を検索のうえ、園のHPでは子どもの姿も含め必要な情報の入手が可能である。 園の見学希望者には、コロナ禍のため玄関前で対応しているが、施設長が懇切丁寧に説明を行っている。評価機関が実施した保護者アンケートには、見学した全員が自分の都合や要望を園が受け入れてくれたと回答している。 見学時の説明には、カラフルで写真やイラストを多用した見やすいパンフレットや入園時の持ち物などもカラーでわかりやすく示した資料を提供している。 	
Ⅲ-1-(2)-②	保育の開始・変更にあたり保護者等にわかりやすく説明している。	a
(コメント)	<ul style="list-style-type: none"> 園の見学時や入園前面談において、施設長等はパンフレットなどを用いて園の運営内容等を説明している。 入園後に重要な変更がある場合には、書面などで保護者に予め周知のうえ実施に移している。実際、7月の「はいチーズ！」(ICTシステム)の導入に当たり、文書と取扱説明書を添付し、必要な場合には個別に口頭で追加説明も行った。 以前に在籍した外国籍の保護者(父親)に対しては施設長が英語で対応し、込み入った内容の伝達については(日本語の)手紙を、日本生まれの母親向けに託すなどの工夫で、相互の意思疎通には特段の支障はなかった。 	
Ⅲ-1-(2)-③	保育所等の変更にあたり保育の継続性に配慮した対応を行っている。	b
(コメント)	<ul style="list-style-type: none"> 転園に当たっては、保護者の了承を得たうえで転園先に保育要録を送付し、子供の現況(発達段階や課題、配慮事項など)を伝達し、保育の継続性に配慮している。 園の利用終了(途中退園)には、保護者にその後の園の対応窓口を明記したメッセージカード等(文書)を添えて送り出すことを期待する。 	

Ⅲ-1-(3) 利用者満足の向上に努めている。

Ⅲ-1-(3)-① 利用者満足の上を目的とする仕組みを整備し、取組を行っている。	a
<p>(コメント)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・園では、子どもが楽しく遊び、給食を楽しみ、自力で行う達成感等を体験できるよう、職員間で話し合い連携して取り組んでいる。また、日常の保護者支援として、送迎時の報告や必要に応じ個別に相談や要望をじっくり聞くなどしている。 ・親子遠足、系列園合同の運動会（ふれあいフェスタ）等の行事終了後や年度末に利用者アンケートを行い、利用者の満足度や意見を参考に翌年度の運営に活かしている。 ・年3回実施の個人懇談は、事前案内の返信に「困っていること」や「話したい事」を予め記入してもらい、当日は効果的な懇談となるよう心掛けている。 	

Ⅲ-1-(4) 利用者が意見等を述べやすい体制が確保されている。

Ⅲ-1-(4)-① 苦情解決の仕組みが確立しており、周知・機能している。	b
<p>(コメント)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・重要事項説明書に、苦情相談窓口として法人の担当者名や電話連絡先等を記載している。なお、法人担当者の不在時には、園の担当者が窓口となると記載されているが、一方パンフレットの記載では、相談相手の順序が異なりどちらかに統一することを望む（パンフレットの記載の方が適切と思われる）。 ・玄関に意見箱も設置し、苦情や相談を受付けている。苦情については、園で記録し職員で共有のうえ、迅速かつ適切に対応しフィードバックに努めている。 ・地域の民生委員や児童委員等を起用した第三者委員の設置を望む。 	
Ⅲ-1-(4)-② 保護者が相談や意見を述べやすい環境を整備し、保護者等に周知している。	b
<p>(コメント)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・保護者からの相談や意見は、送迎時や連絡帳、個人懇談、意見箱や保護者アンケート等で何時でも気軽に行えるよう心掛けている。 ・評価機関が実施の保護者アンケートの設問「園の保育についてあなたの意見や意向を伝えることができますか」には全員が「はい」と回答している。 ・個人相談等を行う際は、保育室にて対応しているが、落ち着いた雰囲気の中で話ができるように別の場所を設定するなど何らかの工夫を望む。 	
Ⅲ-1-(4)-③ 保護者からの相談や意見に対して、組織的かつ迅速に対応している。	a
<p>(コメント)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・保護者からの意見や相談については、必要に応じて職員間で適切に協議を行い、口頭か書面あるいはその両方で回答している。 ・その場で即答できる内容であれば、対応後に施設長や職員と共有している。即答できない案件については、保護者にその旨を伝え、職員との話し合いや法人と相談のうえ解決に取り組んでいる。保護者からの相談や意見に対し、職員が個人で遠慮なく発言でき、園で職員同士が自由に協議できる環境が整備されている。 	

Ⅲ-1-(5) 安心・安全な福祉サービスの提供のための組織的な取組が行われている。

Ⅲ-1-(5)-① 安心・安全な福祉サービスの提供を目的とするリスクマネジメント体制が構築されている。	a
<p>(コメント)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・リスクマネジメントの管理者を施設長と規定して、安心・安全な保育の提供に努めている。 ・午睡時には、ヒヤリハットの報告を毎日行い、重大事故発生の防止対策として活用している。 ・防災マニュアルに、安全管理・危機管理・食中毒に対応する処置を明記し、消毒点検表や安全点検チェック表を整備し、点検結果と処理内容を記録し適切な対応に当たっている。 	

Ⅲ-1-(5)-②	感染症の予防や発生時における子どもの安全確保のための体制を整備し、取組を行っている。	b
(コメント)	<ul style="list-style-type: none"> ・清掃や消毒を毎日当番制で実施しながら、感染症予防や子どもの安全確保の体制整備を行っている。箕面市のホームページ等を活用して、感染症の発生状況の早期対応に当たっている。 ・感染症予防体制の更なる整備のために、法人に巡回看護師の配置を求め、系列保育園の更なる体制強化を望む。 	
Ⅲ-1-(5)-③	災害時における子どもの安全確保のための取組を組織的に行っている。	b
(コメント)	<ul style="list-style-type: none"> ・避難訓練の年間計画を作成し、毎月避難訓練を行い、実施内容と反省を踏まえ対応に当たっている。 ・避難誘導や役割分担を掲示板に明記し、注意喚起しながら取り組んでいる。 ・備蓄品のリスト化、保護者への引き渡し訓練や外部避難を行う際の計画立案や実施記録の整備を望む。 	

		評価結果
Ⅲ-2 福祉サービスの質の確保		
Ⅲ-2-(1) 提供する福祉サービスの標準的な実施方法が確立している。		
Ⅲ-2-(1)-①	保育について標準的な実施方法が文書化され保育が提供されている。	b
(コメント)	<ul style="list-style-type: none"> ・標準的な保育の実施方法が、職員向け書類及びデイリープログラムに記載されている。 ・新人向け研修等で法人の保育について、周知する体制は整備されている。 ・標準的な実施方法の内容が細かく明示されておらず、確認する体制も不十分であるように見受けられる。今後は、職員へ文章等で周知することを望む。 	
Ⅲ-2-(1)-②	標準的な実施方法について見直しをする仕組みが確立している。	b
(コメント)	<ul style="list-style-type: none"> ・標準的な保育の実施方法であるデイリープログラムは、年度初めに見直しが行われ、今年度より変更して実施されていることが確認できる。 ・自己評価の中で保育内容の見直しを行う体制は、確立されている。 ・今後は、園で明示された標準的な実施方法を文章化したうえで、毎年見直しを行うことを望む。 	
Ⅲ-2-(2) 適切なアセスメントにより福祉サービス実施計画が策定されている。		
Ⅲ-2-(2)-①	アセスメントにもとづく指導計画を適切に策定している。	b
(コメント)	<ul style="list-style-type: none"> ・指導計画の責任者は、施設長としている。入所前のヒアリングや保護者からの「健康報告書」や「幼児表」に基づき、指導計画を立案している。 ・月案に個人の指導計画を明記し保育に当たっているが、「児童票」等の作成がなく、複数の園児が記載された月案での一括記載では、個別の指導計画の立案になっていない。今後の対応を期待する。 	
Ⅲ-2-(2)-②	定期的に指導計画の評価・見直しを行っている。	b
(コメント)	<ul style="list-style-type: none"> ・指導計画が、月案として記載され、毎月保育についての見直しが行われている。 ・見直しが個別指導の保育士個々の反省が中心であり、今後はより綿密な計画立案のもと、より細かく子どもの発達に沿った評価見直しが実施されることを望む。 	

Ⅲ-2-(3) 福祉サービス実施の記録が適切に行われている。

Ⅲ-2-(3)-①	子どもに関する保育の実施状況の記録が適切に行われ、職員間で共有化されている。	b
(コメント)	<ul style="list-style-type: none"> ・保育の実施状況は、月案や週案に記載され一人ひとりの子どもの姿はディスカッション記録に明記され、職員間で共有できるよう掲示もされている。 ・児童票が無く月案の記録のみで対応しているので、今後は一人ひとりの子どもの保育の記録を時系列に沿って適切に行うことを望む。 	
Ⅲ-2-(3)-②	子どもに関する記録の管理体制が確立している。	b
(コメント)	<ul style="list-style-type: none"> ・子どもに関する記録類の保管は、法人で規定されており、古い記録は法人施設で保管処理されている。本年度の記録類は施錠できる書庫に保管し、直近の記録類は迅速に参照できるように書庫から出しているが、ファイルは個人名でなくマーク等で表示することで個人情報の保護に配慮している。 ・個人情報保護規程やプライバシーポリシーを作成し、職員に対する研修等を実施のうえ、今後の対応に当たることを望む。 	

児童福祉分野【保育所】の内容評価基準

		評価結果
A-1 保育内容		
A-1-(1) 全体的な計画の作成		
A-1-(1)-①	保育所の理念、保育の方針や目標に基づき、子どもの心身の発達や家庭及び地域の実態に応じて全体的な計画を作成している。	b
(コメント)	<ul style="list-style-type: none"> ・保育所の保育理念、保育の方針や目標に基づき、施設長を中心にした法人全体で策定されている。 ・施設側も、現場職員の意見を反映させ、より質の高い計画案の立案を模索している。各年齢の年間計画とリンクした全体化計画の立案を望む。 	
A-1-(2) 環境を通して行う保育、養護と教育の一体的展開		
A-1-(2)-①	生活にふさわしい場として、子どもが心地よく過ごすことのできる環境を整備している。	a
(コメント)	<ul style="list-style-type: none"> ・清潔に保てるように、消毒や清掃を丁寧に行い、生活にふさわしく過ごせるように、保育士が環境を整え、保育にあたっている。 ・空調設備も施設長がメンテナンスを行い、窓は開放して空気の流れが絶えずあるように、扇風機等も活用して快適な空間になるように腐心している。 	
A-1-(2)-②	一人ひとりの子どもを受容し、子どもの状態に応じた保育を行っている。	a
(コメント)	<ul style="list-style-type: none"> ・一人ひとりの育ちをミーティング等で確認ながら、言葉かけを考え保育にあたっている。 ・家庭環境を把握して、その子の思いが汲み取れるように配慮して保育を進め、否定的な言葉や急がすような言葉かけをしないように、お互い研修し合い保育にあたっている。 	
A-1-(2)-③	子どもが基本的な生活習慣を身につけることができる環境の整備、援助を行っている。	a
(コメント)	<ul style="list-style-type: none"> ・子どもが基本的な生活習慣を獲得できるように、全体での生活とその子の生活リズムに合った運営を心掛けて援助し、排せつの成功も全員で褒め、その子の気持ちを大切にしながら、生活習慣の形成を援助している。 ・コロナ禍で中断しているが、歯磨き指導も0歳から取り組みを行っている。 	
A-1-(2)-④	子どもが主体的に活動できる環境を整備し、子どもの生活と遊びを豊かにする保育を展開している。	b
(コメント)	<ul style="list-style-type: none"> ・1ルームであるが、多様な経験ができるように保育内容を準備し、子ども自ら遊びを選択できる機会を作るように、保育を進めている。 ・遊具の置き場等を工夫して、子どもたちが自分で遊びが選べるような環境構成を検討して実施されることを望む。 	
A-1-(2)-⑤	乳児保育（0歳児）において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	b
(コメント)	<ul style="list-style-type: none"> ・担当保育者とかかわる時間を十分に保障し、安心して過ごせるように体制の整備を行い、1歳児2歳児の刺激を受けながら、育っていけるように保育を進めている。 ・1ルームなので、0歳児が静かに落ち着いて生活できる場が無く、今後はその子の生活を保障できるような空間の設定を望む。 	

A-1-(2)-⑥	3歳未満児（1・2歳児）の保育において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	a
(コメント)	<ul style="list-style-type: none"> ・子どもの生活が豊かになるように、室内だけでなく戸外へ積極的に出かけ、探索活動が行えるように保育を進めている。 ・まだまだ言葉での表現が未熟な子どもたちの思いを保育者が仲立ちとなって、かわりが深まるように保育を進め、登園が遅くなる子どもの家庭の状況を踏まえ、その子が適切に参加できるよう対応に心を砕いている。 	
A-1-(2)-⑦	3歳以上児の保育において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	—
(コメント)	非該当	
A-1-(2)-⑧	障がいのある子どもが安心して生活できる環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	b
(コメント)	<ul style="list-style-type: none"> ・バリアフリーの保育室で、障がいのある子どもの保育について研修の機会を設け、いつでも受け入れられるように体制整備を行っている。 ・開設以来、障がいのある子どもの受け入れを行ったことが無く、今後は、いつでも受け入れを行えるように個別の指導計画や専門機関等の助言を受け、より一層の体制構築を望む。 	
A-1-(2)-⑨	それぞれの子どもの在園時間を考慮した環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	a
(コメント)	<ul style="list-style-type: none"> ・一日の生活のなか、動的な活動と静的な活動を組み合わせながら、子どもの生活が無理なく充実できるように、細かな打ち合わせを行い、引継ぎを引継ぎノートを活用しながら、子どもがゆったり過ごせるように工夫している。 ・18時以降、3名くらいの子どものみで2人の保育士が対応するようにシフト配置が行われ、お迎えが遅くなる子どもたちが不安なく楽しく過ごせるように計画し、捕食等は準備されていないが、特別な「パズル」等の遊具を準備し、保育にあたっている。 	
A-1-(2)-⑩	小学校との連携、就学を見通した計画に基づく、保育の内容や方法、保護者との関わりに配慮している。	—
(コメント)	非該当	
A-1-(3) 健康管理		
A-1-(3)-①	子どもの健康管理を適切に行っている。	b
(コメント)	<ul style="list-style-type: none"> ・登園時には、丁寧に検温や視診を行い、子どもの健康状態を把握して、保育にあたるように準備している。 ・SIDS（乳幼児突然死症候群）に関する研修を実施するとともに、5分毎の睡眠チェックや体表観察を職員2人で実施し、不測の事態に備えている。 ・保護者にもパンフレット等で啓発するとともに、保育所からの情報提供を行い、子どもの健康管理に努力している。 ・保健計画が策定されておらず、今後は保健計画に則って子どもの健康管理を実施することを望む。 	
A-1-(3)-②	健康診断・歯科健診の結果を保育に反映している。	b
(コメント)	<ul style="list-style-type: none"> ・年2回の内科検診と1回の歯科検診を実施し、保護者には健診表のコピーを配付して共有し、職員間でもミーティング等で内容を共有し、保育にあたっている。 ・保健計画が策定されておらず、それに沿った計画的な保育の展開ができていないと園側でも考えており、今後の取り組みを期待する。 	

A⑭	A-1-(3)-③	アレルギー疾患、慢性疾患等のある子どもについて、医師からの指示を受け適切な対応を行っている。	a
	(コメント)	<ul style="list-style-type: none"> アレルギー疾患のある子どもに対して、医師よりの指示書をもとに対応している。現在はアレルギーのある子どもは、在籍していない。また、今年度より、卵の除去された給食を提供している。 食材アレルギーマニュアルを整備し、対応にあたっている。給食を提供する場合は、調理員と保育士で二重のチェックを行い、特定の保育士が食事の介助を行い、誤飲誤食が起らないように、体制整備をして食事の提供を行っている。 	
A-1-(4) 食事			
	A-1-(4)-①	食事を楽しむことができるよう工夫をしている。	b
	(コメント)	<ul style="list-style-type: none"> 食事を楽しむことができるように、保育士が見守り、子どもの食事の状態を丁寧に観察し、せかしたりしないで、その子の食べるスピードを大切にしながら食事を進めている。 食事の量を、保護者に伝えきれていない部分もあったが、7月からの「はいチーズ！」システムの導入後は、保護者に丁寧に伝えられている。 今後は、食に関する関心が深められるように、食品の紹介や食べ物への興味がわくような保育の取り組みを期待する。 	
	A-1-(4)-②	子どもがおいしく安心して食べることのできる食事を提供している。	a
	(コメント)	<ul style="list-style-type: none"> 一人ひとりの体調に配慮して、朝の牛乳をお茶に変えたり、食材をより細かく刻んだり、おかゆの提供に変えたり、調理員と密に連絡を取りながら、食事の提供を行っている。 新鮮な食材を毎日購入し、魚類は、骨抜き加工したものを法人で一括発注し、冷凍保存で園に搬入している。 毎月1回栄養士が各施設を巡回し、調理員に助言指導しながら食事の提供を進めている。 	

			評価結果
A-2 子育て支援			
A-2-(1) 家庭との緊密な連携			
	A-2-(1)-①	子どもの生活を充実させるために、家庭との連携を行っている。	a
	(コメント)	<ul style="list-style-type: none"> 「はいチーズ！」システムを7月より導入し、連絡帳の代わりに活用している。保護者は、より連絡しやすくなったと好評で、降園時には、一人ひとりの子どもの園での様子を丁寧に伝えて、家庭との連携を図っている。 日々の連絡以外にも、懇談を年3回実施し、子どもの成長の姿を共有し、アメンバーブログ等で、日常の子どもの姿を発信している。 	
A-2-(2) 保護者等の支援			
	A-2-(2)-①	保護者が安心して子育てができるよう支援を行っている。	a
	(コメント)	<ul style="list-style-type: none"> 日々の姿を丁寧に伝えることにより、子育ての不安が解消できるように支援を行い、必要に応じて箕面市の発達支援センターから派遣される支援員に子どもの状態を見てもらい、保育の一助とする取り組みを行っている。 家庭の状況を把握し、登園時間が不規則になる家庭への支援を口頭だけでなく、「はいチーズ！」システムを活用することでより細かく対応するように努力している。 	
	A-2-(2)-②	家庭での虐待等権利侵害の疑いのある子どもの早期発見・早期対応及び虐待の予防に努めている。	a
	(コメント)	<ul style="list-style-type: none"> 視診を丁寧にを行い、着替え時などにケガ等が見られないか、職員間で共有し記録に残しながら、虐待等の権利侵害の兆候を見逃さないよう取り組みを進めている。 虐待防止の職員研修等を行い、必要に応じて児童相談所と連携して、虐待防止マニュアルに沿って対応にあたっている。 	

		評価結果
A-3 保育の質の向上		
A-3-(1) 保育実践の振り返り（保育士等の自己評価）		
A-3-(1)-①	保育士等が主体的に保育実践の振り返り（自己評価）を行い、保育実践の改善や専門性の向上に努めている。	b
(コメント)	<ul style="list-style-type: none"> 毎月の月案の中で保育士の振り返りを行い、10月には面談シートを活用し自己評価を行い、研修等を受ける中で、保育実践の改善や専門性の向上に努めている。 ミーティング等の話し合いの中でも、より良い保育の実践に向けて取り組みを進めている。 非常勤の職員は、保育実践の振り返りや研修等が実施されていない。今後の取り組みを期待する。 	

		評価結果
A-4 子どもの発達・生活援助		
A-4-(1) 子どもの発達・生活援助		
A-4-(1)-①	体罰等子どもへの不適切な対応が行われないよう、防止と早期発見に取り組んでいる。	b
(コメント)	<ul style="list-style-type: none"> 不適切な保育の手引きを全職員に配布し、より適切な保育についての理解を深めるための機会を作っているが、まだ、深まった取り組みになっていない。 服務規程の中に、体罰等の不適切な保育を禁止することの明文化を望む。 	

調査の概要

調査対象者	利用中の子どもの保護者
調査対象者数	13世帯中 13世帯
調査方法	アンケート調査による。(アンケート用紙は、保育園に依頼し保護者に受取人払いの封筒を添えて直接手渡し、回収は保育園に設置した回収箱への投入、または郵便で評価機関へ直接返送してもらう方法を使った。)

利用者への聞き取り等の結果(概要)

現在、保育園を利用している子どもの保護者世帯に対し、1世帯1アンケート用紙を配付し、内13通を回収した。回収率は、100%であった。

○回答の内、満足度100%の項目は、下記の9項目であった。(質問数は自由記述を除き16)

- ・入園前に、あなたの都合や要望にあわせた見学を受け入れてくれましたか。
- ・保育園に入園した際に、保育の内容や方法について、説明がありましたか。
- ・入園時の説明や園の子どもたちの様子を見て、子どもを預けることの不安が軽減しましたか。
- ・入園後も、保育園やクラスの様子などについて、「園だより」、「クラスだより」等を通じて、判りやすく伝えられていますか。
- ・園の保育について、あなたの意見や意向を伝えることができますか。
- ・お子さんや家庭のことについて相談した内容が、他人に漏れていたというような経験はありますか。
- ・健康診断の結果について、園から伝えられていますか。
- ・送迎時の保育士との話や連絡帳などを通じて、園や家庭での子どもの様子について情報交換がされていますか。
- ・日常的な情報交換に加え、別の機会を設けて相談に応じたり、個別面談などを行なったりしていますか。

○回答の内、満足度90%以上の項目は、下記の5項目であった。

- ・保育園の理念や方針について、園から説明がありましたか。
- ・園内で感染症が発生した際には、その状況について必要に応じて連絡がありますか。
- ・献立表やサンプル表示などで、毎日の給食の内容がわかるようになっていますか。
- ・お子さんの給食の食べ具合は、必要に応じて連絡されていますか。
- ・懇談会や保育参観など保護者が保育に参加する機会がありますか。

○回答の内、満足度80%以上の項目は、下記の1項目であった。

- ・給食のメニューは、充実していますか。

○保護者による、知らせて欲しい情報、園の特徴、して欲しい・して欲しくないサービスや自由記述は多数あり、その一部を抜粋すると下記の通りであった。

【知らせて欲しい情報】・苦手な食べ物、苦手な事 ・お友達との関係(良い事、気になる事) ・1週間に1度でいいので、園に置いてる服のストックを教えて欲しい

【園の特徴】・地域と方との交流、挨拶ができる(公園や散歩に行く事で) ・0~2歳児が同じ部屋で過ごすので、様々な経験を積める ・細やかな気配り ・子どもが伸び伸び過ごせる園 ・先生と園児の距離が近く、なじみやすい ・連絡体制の確立(迅速な対応) ・困りごとや相談があれば、すぐに対応してもらえる ・英語に触れる機会がある(複数) ・ブログや連絡帳を通して子どもの様子を分かり易く伝えてくれる ・保護者の負担が少ないように配慮されている

【して欲しい・して欲しくないサービス】・散歩や公園にもう少し連れて行って欲しい(複数) ・写真購入サービスは、単価が高い事が少し負担 ・制作物が少なくなった気がします。家でなかなか時間が取れなく園でお願いできればと思います ・ズームでの対応は有難かったです

【その他自由記述】

・保育園に行き始めてから息子の成長が早くなり、毎日いろいろな事を覚えてくるので嬉しいです ・下の子を別の保育園に通わせたことで、当園のサービスやスタッフの良さが特によく分かった ・親の行事等の負担がほとんどないのが私にはありがたかった ・子どもが一度も嫌がらず楽しんで通っているので、本当に良い園だと感じている ・当園の方針はこうですと言われる事がなく、一緒にベターを探して頂けると思います。柔軟な対応に感謝しています

以上

福祉サービス第三者評価結果報告書【受審施設・事業所情報】 における項目の定義等について

①【職員・従業員数】

●以下の項目について、雇用形態（施設・事業所における呼称による分類）による区分で記載しています。

▶正規の職員・従業員

・一般職員や正社員などと呼ばれている人の人数。

▶非正規の職員・従業員

・パート、アルバイト、労働者派遣事業所の派遣社員、契約社員、嘱託などと呼ばれている人の人数。

②【専門職員】

●社会福祉士、介護福祉士、精神保健福祉士、介護支援専門員、訪問介護員、理学療法士、作業療法士、言語聴覚士、保育士、社会福祉主事、医師、薬剤師、看護師、准看護師、保健師、栄養士等の福祉・保健・医療に関するものについて、専門職名及びその人数を記載しています。

③【施設・設備の概要】

●施設・設備の概要（居室の種類、その数及び居室以外の設備等の種類、その数）について記載しています。特に、特徴的なもの、施設・事業所が利用される方等にアピールしたい居室及び設備等を優先的に記載しています。併せて、【施設・事業所の特徴的な取組】の欄にも記載している場合があります。

	例
居室	●個室、2人部屋、3人部屋、4人部屋 等
設備等	●保育室（0才児、1才児、2才児、3才児、4才児、5才児）、調乳室、洗面室、浴室、調理室、更衣室、医務室、機能訓練室、講堂 等